

いかにとおい

◆トピックス

- ★令和4年東通村成人式
- ★令和4年東通村消防団出初式
- ★村内各地のお正月
- ★東通村に新しい風を
- ★臨時職員募集について
- ★村内関係施設休業・休館について（温泉など）



新成人としての新たなスタート！ ～ 令和4年東通村成人式 ～



新成人を激励する畑中村長

1月10日、東通中学校体育館において、当村で対象となる64名（男35名、女29名）のうち31名が出席し、令和4年東通村成人式が開催されました。

式では畑中稔朗村長が「たくさんの刺激を受け止め、未来の社会を創り上げる主役へと大きく成長していただきたい」と、新成人への思いを伝えました。

次に、来賓を代表して丹内俊範村議会議長から祝辞があり、新成人の皆さんは真剣な面持ちで耳を傾けていました。その後、新成人を代表して、圓子和泉さん（入口出身）へ記念品が贈呈されました。

式の最後には、杉本心悟さん（古野牛川出身）が、新成人代表として『誓いのことば』を述べました。杉本さんは「困難を行き止まりではなく学びの機会として受け止め、責任感のある大人を目指していく」と力強く誓いました。

一生に一度しかない成人式をコロナ禍の大変な状況の中迎えた新成人のみなさん。参加出来なかった友人もいらっしゃると思います。この辛く苦しい状況に決して負けず、新たな一歩を踏み出した新成人の皆さんが、それぞれの夢を実現し、自立した社会人として更にご活躍されるよう期待いたします。



新成人全員と村長・来賓で集合写真



新成人に祝辞を述べる丹内議長



『誓いのことば』を述べる杉本さん



記念品を受け取る圓子さん



恩師や同級生との再会に笑顔が絶えない成人式でした

令和4年東通村消防団出初式



観閲する畑中村長

1月7日、東通村体育館駐車場を会場に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、令和4年東通村消防団出初式が行われました。

東通村消防団226名は、坂本義彦団長の指揮の下、特別参加の下北試験場消防隊とともに畑中稔朗村長の観閲を受け、防火・防災への気持ちを新たにしました。

式では、参集した団員の現況報告・通常点検が行われた後、畑中村長ほか関係者が砂子又八幡宮へ拝礼し、今年一年の無火災・無災害を祈願しました。その後、坂本団長を先頭に3大隊に分かれた団員が堂々で行進。続いて纏組により、力強く華麗な纏振りが披露されました。

坂本団長からは「地域住民の強い信頼に応えるため、なお一層の訓練に励み消防人としての自覚と誇りを忘れることなく、日常活動に精励したい」と決意が述べられ、畑中村長は「自分の大切な人を守るために、自らを捧げ、日頃の活動を行っており、その活動に対し、誰もが皆さんに感謝しております。引き続き、日々の訓練と消防活動に精励されるよう強く願います」と訓示しました。



現況報告をする坂本団長



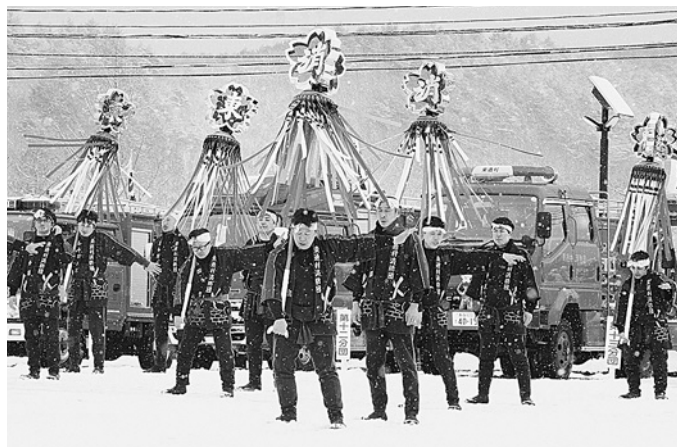
坂本団長の指揮のもと一糸乱れぬ分列行進



砂子又八幡宮にて無火災・無災害を祈願



整然と並ぶ団員



力強く華麗な纏振り

令和3年度東通村自治功労表彰式



◇永年勤続表彰

(※敬称略)

職 名	氏 名	在職年数
村 議 会 議 員	南 谷 宏 三	10年
教 育 委 員	橋 本 健 一	11年
教 育 委 員	北 川 幹 雄	10年
行 政 連 絡 員	三 國 隆	11年
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会 委 員	石 田 恵美子	10年
村職員(総括主幹)	小 山 卓 臣	21年
村職員(総括主査)	氣 仙 歩	21年
村職員(総括主査)	坂 本 淳	21年
村職員(総括主査)	橋 端 明 弘	21年
村職員(総括主任)	館 寿 史	20年

12月24日、東通村自治功労表彰式が行われ、長年にわたり村政の発展・振興にご尽力された方々が表彰されました。表彰式では、畑中稔朗村長より受賞者に賞状と記念品が贈呈され「村の今日までの進展は、受賞者の方々がそれぞれのお立場で村政に対して尽くされたことが大きいもの思っております」と感謝の言葉が述べられました。

続いて、丹内俊範村議会議長からの祝辞の後、受賞者を代表して、南谷宏三氏より「本日の荣誉を忘れることなく、今後とも村発展の一助となるべく、一層の努力をいたします」と謝辞が述べられました。

受賞者の皆様おめでとうございます。

こども園ひがしどおりクリスマス会 ～東通村商工会青年部～

クリスマスイヴの12月24日、こども園ひがしどおりのクリスマス会が開催されました。

フルーツバスケットやフォークダンスなどを楽しんだ後、感染対策のマスクと手袋をしたサンタクロースが登場。歓声の中迎えられ、入場しました。

園児から「サンタさんはどうやってプレゼントを作っているの?」、「どうして大人にはサンタさんが来ないの?」などの可愛い質問に優しく答えた後、一人ひとりにプレゼントの贈呈とクラス毎の写真撮影を行いました。

このサンタクロースイベントは、東通村商工会青年部の事業として部員が行っており、今年で5回目となります。こども園ひがしどおりには、お菓子詰め合わせの贈呈を行いました。



サンタクロースにプレゼントを貰って、一緒に記念撮影をしたよ♪



橋本マナミさん、東通村の魅力発信に一役！

下北半島の豊かな食や文化等を首都圏にPRしようと、東奥日報社主催の下北半島魅力発信事業において、1月7日に女優の橋本マナミさんが東通村を訪れました。

今回の東通村への訪問で一番に会いたかったという寒立馬を見学し、次に訪れた尻屋漁港では、ミズダコやアワビなどを試食しました。生きたミズダコにはじめて触れ、さらにアワビのフライも「はじめての味、美味しい！」と感動していました。

その後、老部地区の“松楽”へ行き『東通天然ヒラメ刺身重』を食べ、見た目と天然ヒラメの味に大満足していました。



アタカにて。会いたかった寒立馬と
(安全に配慮して撮影しました)



刺身の活締めと神経締めの食べ比べが楽しいと絶賛



新鮮なミズダコに舌鼓

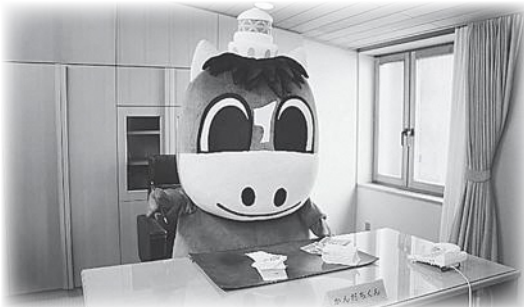


26キロのミズダコと記念撮影☆



尻屋婦人会の皆さんとアワビを食べました

かんだちくんへの年賀状をたくさんありがとうございます！



年賀状の返事を書くかんだちくん

この度、日本郵便株式会社の事業『東北地方のご当地キャラに年賀状を書こう！』に参加したところ、かんだちくんに対して、県内外より606枚(1月25日現在)もの年賀状をいただきました。

たくさんの応援メッセージ等を読んで、笑顔が止まらない、かんだちくん。感謝を込めてお返事を書きました。

※頂いた年賀状にお名前がなく返信できなかったのが数枚ありました。ご了承ください。

『東通牛ロゴマーク』が商標登録されました！

2020年12月15日、『東通牛村内一貫体制推進協議会』が設立され、(一社)東通村産業振興公社が農場HACCP認証取得、生産体制の確立、そして加工や販売、流通を促進する中で、東通牛の新たなロゴマークの制作も行っていました。その新たなロゴマークが2021年12月6日、商標として正式に登録されました。

東通牛ロゴマークは、消費者へ伝えたい東通牛のイメージとして、①東通村の恵まれた地形や自然環境、その風土の中で培われた畜産の歴史、②片崎山などの丘陵地で放牧される伸びやかな東通牛の表情、③今後の東通牛を展望する信念や志の3つを表しています。

今回登録されたロゴマークは、今後様々な商品パッケージなどに表示していきます。消費者の皆さんに安全で安心、そして美味しい『東通牛』を提供していきますので、ぜひご賞味ください。



村内各地のお正月

漁祈禱



岩屋地区では、『漁祈禱(りょうきとう)』といって、部落会・青年会・漁業協同組合などが共同して、海上安全・大漁祈願・商売繁盛・健康などを祈願する風習があります。漁祈禱は古くから1月2日の門打ちの後、42歳(男)の厄祓いと併せて行われています。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で門打ちの時間を短縮し、1月1日の夕方に行われました。

厄年を迎えた男性と女性は、門打ちの際に地域の門打ち等で使う身近なもの(扇子・肌着など)を奉納し、厄を払ってもらいました。今後も受け継がれてほしいお正月行事です。



苗どり

- ①苗どりに向かう子どもたち
- ②玄関口で「苗をとーりましょ♪」
- ③苗に見立てたお菓子・御花をもらいました！
- ④みんな頑張りました！



砂子又地区に伝わる小正月の伝統行事『苗どり』は、毎年1月14日に子ども達が各家々を回り、苗に見立てたお菓子・御花をもらい(苗をとーり)、16日に婦人会が行う『田植え餅つき踊り』に引き継ぐ(新型コロナの影響で未実施)という、砂子又地区の子どもたちが長年繋いでいる伝統行事となっています。

14日の夕方、13人の子ども達は各家々を回りはじめ「ごめんください！春の初めの苗どりに来ました！苗をとーりましょ♪苗をとーりましょ♪」と元気な声で謡って苗どりし、お菓子や御花をもらっていました。

今も語り継がれる 門打ち



砂子又(里)



大利



鹿橋



古野牛川



尻労



岩屋

正月に各戸の門口(玄関)に立ち、さまたて(唄)に奏し、権現舞(祈祷舞)を舞い、その夜には手踊り等を披露して歩くことを“門打ち(かどうち)”と言い、全国的には『獅子舞(ししまい)』が知られています。

門打ち(能舞、獅子舞、神楽)は、村落の若者たちが一団となって、拍子をつけて歩きます。権現獅子を持って家々を回り、玄関先で獅子頭を振り、悪魔退散を祈って災害から守ろうとするのです。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、開催できませんでしたが、今年は一時的に落ち着きを見せたこともあり、門打ちをする姿を見ることができました。【撮影・写真提供のあった地区のみ掲載】

申告受付を行います

◎申告に必要なもの

①所得が確認できるもの

- 給与所得者、年金所得者
・源泉徴収票の原本(複数ある場合は全て)
- 漁業、農業等の事業所得者
・簡易決算書又は収支内訳書
・収入及び経費が分かる帳簿及び水揚証明書、出荷証明書、領収書など
・預金通帳等

②所得控除が確認できるもの

- 医療費控除
・領収書、支払証明書など
(受診者及び病院ごとに集計されていない場合は受付いたしません。必ず事前の集計をお願いします。)
- 生命保険料控除、地震保険料控除
・控除証明書
- 社会保険料控除
・国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の領収書など支払額がわかるもの
- 障害者控除
・障害者手帳、障害者控除対象者認定書(健康福祉課で交付を受けてください)
- 住宅取得控除
・借入金年末残高証明書など

③印鑑

④預金通帳

(所得税を口座振替で納税する場合、銀行印も必要です)

⑤確定申告書(税務署から送付されている場合)

⑥マイナンバーカード(個人番号カード)などの本人確認書類

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、本人確認に使用するため、申告会場にご持参ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、個人番号と本人確認ができる以下の書類等をご準備ください。

マイナンバー(個人番号)確認書類

- ・通知カード
- ・住民票の写し 又は 住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り)

などのうち、いずれか1つ

身元確認書類

- ・運転免許証
- ・公的医療保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード

などのうち、いずれか1つ

⑦電子申告・納税等に係る利用者識別番号のわかるもの

- ・令和2年分の確定申告から、「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」が必要となっています。
- ・過去に申告を行っていて、既にお持ちの方は利用者識別番号のわかる書類を申告会場にご持参ください。
- ・これまでに申告をしたことが無い場合など、利用者識別番号を新たに取得する必要がある方は、以下の方法で事前に取得し、通知書等を申告会場にご持参ください。
 - むつ税務署(☎:22-3294)にお問い合わせの上、窓口あるいは郵送での手続きによる取得。
 - インターネットから取得。※「国税庁 利用者識別番号 取得」で検索
 - 申告前まで(2月8日まで)に役場税務住民課窓口で取得

新型コロナウイルス等の感染拡大防止のため、マスク着用・体温計測・手指消毒等に御理解と御協力をお願いいたします。



帳簿がないと申告受付できません!

事業所得(農業・漁業等)のある方の申告受付には、収入・経費がまとめられた「帳簿」のほか、

「簡易決算書」又は、
「収支内訳書」が必要です。

平成26年1月から事業を営む全ての方に、収入や経費を帳簿に記帳することと、その保存が義務付けられました。

そのため、申告受付の際には、日々の売上げや経費が記帳された「帳簿」と、その内容をまとめた「簡易決算書」又は「収支内訳書」が必要です。

帳簿等の提出がない場合、

申告受付ができません。

必ず事前の作成をお願いします。

※「簡易決算書」には、様式の定めがありませんので任意の様式で構いません。ただし、1年分の収入及び経費(科目別)がまとめられている必要があります



住民税、所得税の

◎受付場所 東通村体育館

◎受付時間 午前：9時～11時30分
午後：1時～4時

※体育館は午前8時15分に開館します。

開館前には入館できません

※発熱等の症状がある場合は入館をお控えください

◎申告受付日程表

月	日	曜	対象地区
2月	15	(火)	褒部・岩屋・尻屋
	16	(水)	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稲崎
	17	(木)	向野・鹿橋・上田代・下田代
	18	(金)	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・一里小屋・石蔵平
	※19(土)・20(日)・21(月)…申告受付なし		
	22	(火)	大利・早掛平・目名
	※23(水)…申告受付なし		
	24	(木)	尻労・猿ヶ森
	25	(金)	入口・古野牛川・野牛
	※26(土)・27(日)・28(月)…申告受付なし		
3月	1	(火)	小田野沢(1班～4班)
	2	(水)	小田野沢(5班～8班)
	3	(木)	小田野沢(9班～12班)
	4	(金)	老部(1班～5班)
	※5(土)・6(日)・7(月)…申告受付なし		
	8	(火)	老部(6班～10班)
	9	(水)	白糠(下馬坂・向流)
	10	(木)	白糠(浜通・宇田・明神ノ上・押付)
	11	(金)	白糠(赤平・砂端)

給与収入または年金収入のみの方については、申告期間前でも役場庁舎(税務住民課)で以下のとおり受付いたします。

期間：2月7日(月)～9日(水)

時間：午前9時から午後5時

令和4年度住民税申告及び令和3年分所得税確定申告の受付が左記の日程表により行われます。

申告が必要とされる方は、忘れずに、期間内に済ませましょう！

◎申告しなければならない方

令和4年1月1日現在、東通村に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①前年(令和3年1月から令和3年12月まで)に収入のあった方
- ②前年に収入がない方で、被扶養者となっていない方
※収入がない旨の申告が必要です
- ③勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ④前年の途中で退職したことなどにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除等の控除を受けようとする方

◎申告しなくてもよい方

- ①税務署へ所得税の確定申告をする(した)方
- ②勤務先で年末調整を済ませた方で、給与以外に収入がない方
- ③年金だけの収入で源泉徴収されていない方
・65歳未満で年金収入98万円以下の方
・65歳以上で年金収入148万円以下の方

◎申告しないと・・・

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減の適用、国民年金保険料の減免申請が受けられない場合があります
- 介護保険料の算定、保育料の算定、村営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れや奨学金の借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません

◎申告時のお願い

- 申告会場は大変混雑しますので、必ずご自分の地区に割り当てられた日に申告を行うようお願いします。
- ・午前中は大変混雑します。午後からの受付もご利用ください。
- ・割り当てられた日に申告できない場合は、税務住民課までご相談ください(割り当てられた日以外に申告に訪れた場合、受付できない場合があります)。
- ・申告受付期間中は、税務住民課職員が申告受付のため役場庁舎内に不在の場合がありますので、証明書発行以外でご相談等がある場合には、月曜日の来庁又は事前のご連絡をお願いします。

※ 申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。そのため、受付期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書の作成ができなくなります。その場合、ご自分で税務署に申告書を提出いただくほか、無申告加算税や延滞税が生じる場合もあります。

問合せ先：役場税務住民課 税務グループ ☎ 0175-27-2111 (内線142・141)

青森県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

被保険者で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分(令和2年8月1日～令和3年7月31日)の合算額が限度額(下表を参照)を超えた場合、超えた額が支給されます(500円以下の場合の対象外)。世帯内に被保険者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬(予定)に『支給申請のお知らせ』を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した被保険者や県外から転入した被保険者がいる世帯など、支給対象となる世帯でも『支給申請のお知らせ』が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得Ⅲ※1	212万円	※1:課税所得690万円以上の方
現役並み所得Ⅱ※2	141万円	※2:課税所得380万円以上690万円未満の方
現役並み所得Ⅰ※3	67万円	※3:課税所得145万円以上380万円未満の方
一 般 ※4	56万円	※4:住民税課税世帯の方(※1～3にも※5～6にも当てはまらない方)
低所得Ⅱ ※5	31万円	※5:世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ ※6	19万円	※6:世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方 (公的年金の場合は収入が年額80万円以下)

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- 支給申請書 ●支給申請のお知らせ ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証
- 個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- 本人確認書類(官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書)
- 印鑑(認印)※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です。
- 通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です(事前に提出した場合は不要です)。

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

2 「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなると見込まれる被保険者の皆様へ、『お薬代負担軽減のご案内』を送付(2月末予定)し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください(医師の判断でジェネリック医薬品への切り替えが出来ない場合があります)。

3 「医療費通知書」の送付について

被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した『医療費通知書』を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、『医療費通知書』がお手元に届くのは2月末頃になります。

なお、『医療費通知書』は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、前述の理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

問合せ先：東通村税務住民課国民健康保険G（☎0175-27-2111）
青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口 東通村役場 税務住民課 ※役場庁舎正面玄関からお入りください

○日時

・2月16日(水)～17日(木) 17:00～19:00（3月17日(木)～18日(金) 17:00～19:00 予定）

○問合せ先 東通村税務住民課 税務グループ ☎ 0175-27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。



より、そう、ちから。
東北電力ネットワーク

ネットワークコールセンター
停電・緊急時のお問い合わせについて



停電情報

☎ 0120-175-366

●ホームページでも「停電情報」を掲載しておりますので、ご覧ください。

[HP：<https://nw.tohoku-epco.co.jp/>]

●切れて垂れ下がっている電線を見つけた場合、感電の恐れがありますので、近づいたり、触れたりせず、お電話をお願いいたします。

●停電のほか、カラスが巣をつくっている場合、ならびに電線の近くで作業する場合もこちらにお電話ください。

<受付時間 平日・休日問わず、24時間受け付けいたします。>

*フリーダイヤルは一部のIP電話からはご利用いただけない場合がございます。その場合は、以下の電話番号へおかけください。

（IP電話等からの発信制限に関しまして、詳しくはご加入の通信業者へお問い合わせください。）

☎ 022-266-6810（通話料有料）

<スマートフォンアプリ> 《停電や復旧の情報をプッシュ通知でお知らせ》

ダウンロードはこちら（無料）



税務署からのお知らせ

■ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和4年2月1日(火)～3月15日(火)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。



国税庁
LINE 公式アカウント

■ 令和3年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(火)
- 消費税及び地方消費税 3月31日(木)

■ 令和3年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月21日(木)
- 消費税及び地方消費税 4月26日(火)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手続で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

■ スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和3年分の申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。スマホ専用画面から申告可能な範囲は次のとおりです。

区分	スマホ専用画面から申告可能な範囲
所得	給与所得、雑所得、一時所得 特定口座年間取引報告書(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等) 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)
所得控除	すべての所得控除
税額控除等	政党等寄附金特別控除、災害減免額、外国税額控除
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

【問合せ先】 むつ税務署 ☎ 0175-22-3294 (音声ガイダンス2番)

戦没者遺族相談員について

戦没者のご遺族の福祉の増進や、生活上の困りごと、福祉制度等に関する相談に応じるため、戦没者遺族相談員が活動しております。戦没者等について知りたいことや不安に思っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談員種別	氏 名	電話番号	担当区域(市町村名)
戦没者遺族相談員	こ ばやし よし あき 小 林 義 明	0175-46-2428	東通村

【問合せ先】 東通村 税務住民課住民G ☎ 0175-27-2111

健康福祉課 ほけんだより

問合せ先 ☎ 0175-28-5800

保健事業予定 2

【赤ちゃん教室】

と き 2月3日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 R3年1月、4月、9月生
受 付 10:00~10:15
※次回の赤ちゃん教室は3月3日(木)
R3年2月、5月、10月生まれが対象となります。



母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
事前に連絡をくださるようお願いします。



【乳児健診・1歳6ヶ月児健診】

と き 2月1日(火)
ところ 保健福祉センター

【乳児健診】

対象者：R3年5~7月生
受 付：12:45~13:00

【1歳6ヶ月児健診】

対象者：R2年6~7月生
受 付：12:15~12:30

【キッズルーム】



今月もキッズルームは
中止させていただきます。
再開時は広報にてお知らせ
いたします。

◆3月1日(火)には**3歳6ヶ月児健診**
を予定しています。H30年6~7月生
まれが対象となります。対象者には個
別に通知します。
詳しくはそちらをご覧ください。



【健診結果説明会】個別相談となります。

日程	場所	時間	対象者
3月4日 (金)	保健福祉 センター	9:00 ~ 17:00	1月に保健福祉セン ターで住民健診を受 診された方

今年度の住民健診は終了しましたが、受けられなかった方
は東通村診療所での個別健診を受けることもできます。
(婦人科検診以外)ぜひお問い合わせください。

住民健診で要精密検査が必要と判定された方へ

精密検査は受けましたか？

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、**①健診結果に同封されていた封書に記入し郵送②電話③来所**のいず
れかで、健康福祉課保健師へお知らせください。未受診の方
は、健診結果を持参の上、早めの受診をお願いします。

◆インフルエンザ予防接種費用の助成はR4年3
月末日までです。まだ申請していない方は健康福
祉課窓口にて手続きをお願いします。
領収書・印鑑・通帳・接種済み証明書もしくは
母子手帳を持参の上お越しください。

《定期予防接種について》

	指定医療機関	電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
むつ市内	ちばクリニック	33-8001
	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディスクリニック	22-2135

~母子手帳を確認しましょう~

*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種
してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますの
で、医療機関等へお問い合わせください。

- MR2期：年長児
- DT2期：11~13歳未満
- 水痘：3歳までに2回接種



いい歯で3歳おめでとう



令和3年12月7日に実施した、3歳6ヶ月児健診で、**虫歯や汚れがなく、かみ合わせ等もきれい**なお子さん
4名を紹介します。 ※広報掲載に同意を頂いた方のみとなります。

羽柴 大翔くん
越後 翔和くん
相内 あかりちゃん
宮本 朝陽くん



虫歯予防は歯磨きだけではなく、おやつのとりの方や食事など普段の
生活が大切です。家族みなさんで虫歯を防ぎましょう！

きれいな歯を大切にしてくださいね！



教育のスタートライン

今年で開園10周年を迎えた“こども園ひがしどおり”は、東通村の掲げる【保幼小中一貫教育】の始まりを担う、重要な役割を果たしています。



0～2歳児、3歳児、4歳児、5歳児と棟分けされており、桜沢・坂崎保育メソッドを基にして、年代に合わせた教育が行われている。色々な事に興味津々の園児たち。真剣に勉強する5歳児、制作活動をする4歳児、制作やごっこ遊びをする3歳児、手遊び・体操・お歌を楽しむ0～2歳児。公開保育にも取り組み、保護者と共に成長を感じられる。

平成24年4月、東通村に幼保連携型こども園“こども園ひがしどおり”が誕生しました。

坂崎隆浩園長は、当時を振り返って「平成20年に村から、園を立ち上げるために力を貸して欲しいと依頼されたが、正直、村に知っている人も居なかったし、建物の設計や教育内容も全てですからね。少し驚きはありました」と話してくれました。

坂崎園長は鶴田町で、両親が経営していた園に従事したり、建設業を経営して





①2歳児“サークル学習（グーチョキパーでなに作ろう）”の様子 ②3歳児“ごっこ遊び”をする様子
③4歳児“制作活動”をする様子 ④5歳児“ドリルを使用して学ぶ”様子

いた経験もあり、また、保育者養成の大学教授でもあり、あまり不安は無かったそうです。無事に開園できた際は、入園して来てくれた子どもたちを見て、とても嬉しかったことを話してくれました。

「0歳から教育は始まるんです」

中西久美子副園長は「子どもたちの成長にはいつも驚かされます。集団行動する中で、沢山の刺激を受けているのかな。歩けるようになる、出来る事が一つでも増えるというのは嬉しいし、保育教諭として一番の喜びです」と話してくれました。

また、こども園の行事の中でも特に印象的なのが“音楽発表会”です。特に5歳児の合奏は圧巻で、会場のお父さんお母さんを魅了しています。

坂崎園長は「園児たちに対して、特別な指導はしていないし、練習時間もそこまで多くはないです。苦勞するのは、イメージの共有ですね。ただ、元々の

力・トライする気持ちがあるからこそ、人を感動させられる素晴らしい演奏が出来るのだと思います」と話してくれました。

「10周年を迎え、次のステップへ」

10周年を迎えて、坂崎園長は「平成24年からの10年間は、山あり谷ありでしたが、無事に10周年を迎えることができました。それは、保護者・村民・村・園の職員のお陰だと思っています。今の中学3年生が、1期生ですからね。とても感慨深いです。こども園として、今後は小・中学校との連携をこれまで以上に取っていきたいと思っています。11年目からは、園としても新たな取組を行う予定です」と今後についても話してくれました。

進化を続け常に新しい風を吹かせる“こども園ひがしどおり”は、10周年という節目を迎え、2月末に記念式典を行います。その様子は、『広報ひがしどおり4月号』に掲載いたします。

〈東通消防署からのお知らせ〉

〈屋根の雪おろしや除雪には十分ご注意を!〉

冬が本格的になり寒さも一段と厳しくなってきました。日々の雪かき作業には皆さんため息が出てきていることと思います。そこで消防署が、除雪時の注意事項をまとめたものをお知らせします。

① 防寒対策を万全に!

冬は心筋梗塞や脳卒中が増加する傾向にあります。暖かい場所から急に寒い場所へ行くと血管が収縮し血圧が上昇してしまうことが考えられ、防止するには防寒対策を万全にし温度差を少しでも減らし暖かい服装で雪かきをしましょう。

② 屋根の雪下ろしは特に注意!

屋根の上はとても滑りやすいので、雪下ろし作業は注意しながら行いましょう。また、一人での除雪作業は危険です。事故に備えて2人以上で作業を実施しやむを得ず1人で作業する場合は、携帯電話を持参し家族や隣近所に声掛けしてから実施しましょう。

③ 除雪機の事故に注意!

雪詰まりを取り除くときは必ずエンジンを停止してから取り除きましょう。



～住宅用火災警報器を設置しましょう～

一般住宅でも設置義務化されていますので、まだ設置されていない方は設置しましょう。

また、すでに設置されている住宅用火災警報器についても、10年を目安に交換をおすすめします。

2月号

すまいる通信

発行:こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ ☎ 31-0201 担当 竹林

2月の日程表(予定)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1 MOCO MOCO クラブ開放	2 MOCO' Sカフェ 9:30~12:00	3 まめまき会 午前10組限定	4 MOCO MOCO クラブ開放	5 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	
6	7 ハローベビーサークル 午前各5組限定	8 MOCO' Sカフェ 9:30~12:00	9 MOCO MOCO クラブ開放	10 建国記念の日	11 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	12
13	14 ひなまつり制作 午前各7組限定	15 MOCO' Sカフェ 9:30~12:00	16 MOCO MOCO クラブ開放	17 おはなし広場・測定日	18 MOCO MOCOクラブ 午前5組限定	19 こども園 入園説明会
20	21 おはなし広場・測定日 午前各5組限定	22 天皇誕生日	23 MOCO' Sカフェ 9:30~12:00	24 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	25 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	26 こども園 10周年記念式典
27	28 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00					

～1月のMOCOMOCO クラブの様子～

1/6 .7 お正月制作



かわいい風が完成しました☆

※新型コロナウイルス感染防止対策により

2月のイベントは日にちを分け、人数を限定して行います。参加希望の方は、電話にて連絡をお願いします。

37.5 以上の発熱や風邪症状がある方、同居家族に同様の症状があるかたはご利用をお控えください。

尚、予定を急に変更することがあります。

【問合せ先】 ☎ 31-0201 担当:竹林

地域包括支援センター通信



～介護離職をしないために～

突然、家族の介護が必要になったら…？仕事を持って働く世代が心配していることのひとつが介護離職ではないでしょうか？

介護と仕事が両立できず、仕事を辞めざるを得ない切実な状況に直面した場合、収入源が途絶えてしまい生活が逼迫されてしまうというデメリットがあります。介護離職前後で予想と現実のギャップに悩まないためにも、安易な離職は注意が必要です。

会社の支援制度や介護保険制度について、あらかじめ把握しておくことで、変化があった時に適切に対応することができます。介護は情報戦です。早い段階で相談し解決策を探っていきましょう。

介護・健康・医療・生活のことなど困りごとがある時はご相談下さい
相談先：東通村地域包括支援センター ☎0175-28-5700



官台山温泉の2月営業日

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖
㉗	㉘					

○は休業日

感染状況によっては変更あり

臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
2月28日(月)まで
臨時休業とさせていただきます。

ご迷惑お掛けいたしますが
ご理解・ご協力お願い
いたします。

お知らせ

サテライトスポットむつ

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつは、学生や若年者の方々の就職活動を様々なサービスで支えます。

◆サービス内容(全て無料です)

- キャリアカウンセリング(※キャリアカウンセリングは雇用保険受給者の方の求職活動の実績となります)
- 職業適性診断 ●パソコン利用
- 書籍閲覧 ●ハローワークコーナーでの求人検索・職業相談・職業紹介

◆対象

45歳未満の求職者

◆問合せ先

ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ(むつ市役所本庁舎内)
平日 9:00~17:00
☎ 0175-22-1146
HP
<https://www.jobcafe-aomori.jp/>

お知らせ

相続登記はお済みですか月間

司法書士会では、毎年2月を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記および法定相続情報証明制度に関する無料相談会を実施しております。

◆相談内容

相続登記および法定相続情報証明制度

◆相談期間

2022年2月1日~28日までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

◆費用 初回相談無料

(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

◆問合せ先

青森県司法書士会
〒030-0861
青森市長島三丁目5番16号
☎ 017-776-8398

お知らせ

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

◆日時 3月5日(土)

10:00~16:00まで

◆主催 青森県司法書士会

◆相談者 女性司法書士

◆相談専用(臨時)電話番号

☎ 017-752-0440

※電話相談時の通話料はご負担いただきます。

◆問合せ先 青森県司法書士会

☎ 017-776-8398

FAX 017-774-7156

お知らせ

ひろみちお兄さんの『親子体操普及員養成講座』

親子体操の普及と子育て世代や子どもの健康づくりを目的とした養成講座です。

◆日時

3月12日(土)9:15~17:15

3月13日(日)9:00~12:30

◆場所 むつマエダアリーナ

◆対象

親子体操の普及に意欲のある方

◆定員 50人

◆受講料 5,000円

ひろみちお兄さんの『親子体操教室』

親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操(運動)教室

◆日時

3月13日(日)9:30~10:30

◆場所 むつマエダアリーナ

◆対象 青森県内在住の未就学児(3~5歳)とその保護者

◆定員 50人

◆参加料 大人・子ども(兄弟姉妹に限る)1人500円(保険代込)

◆申込み・問合せ先

青森県医師会健やか力推進センター
詳しくは下記HPをご確認ください
<http://www.aomori.med.or.jp/commmon/sukoyaka.html>

☎ 017-763-5590

FAX 017-763-5591

お知らせ

募集
イベント情報

お知らせ

東通村学校給食費免除に関して

村の基幹産業である漁業の不漁及び農業の米価の低下により所得が減少した、小学校・中学校に児童生徒が在籍している家庭に対し、令和3年度分の学校給食費の納付を免除することとします。学校給食を免除することにより、保護者の経済的負担を軽減することを目的としています。申請書等は、児童生徒を通じて配布します。

◆対象者

- 小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、村内に住所を有し、一次産業に係る自営業若しくは、一次産業に従事している者。
- 学校給食費及び村税等の村への納付金について、申請者及び世帯に滞納がないこと。

◆免除の額

当該年度の実費徴収額

※令和4年3月15日(火)〆切

◆問合せ先 給食センター

☎ 0175-48-2041

お知らせ

不動産取得税について

不動産取得税とは、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。納税通知書が届きましたら、銀行、郵便局のほか、コンビニエンスストアなどで納めてください。

なお、一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合があります。詳細についてはお問い合わせください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部課税課

☎ 22-8581(内線208)

募集

放送大学 入学生募集

2022年4月入学生を募集しています。

放送大学では「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代や様々な職業の方が学んでいます。授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので「ウィズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。

◆出願期間

2022年3月15日まで

◆問合せ先

放送大学青森学習センター

☎ 0172-38-0500

八戸サテライトスペース

☎ 0178-70-1663

資料は無料でお送りします。

HP <https://www.ouj.ac.jp>

イベント

むつ科学技術館だより

◆シアター上映

●10:00~ ●12:00~ ●15:00~

宮沢賢治シリーズ

『注文の多い料理店』

アスリート解体新書

『トランポリン〜宙を舞う秘密〜』

《場所》コミュニケーションシアター

◆つくってたいけん工作教室

《開催日》土曜日・日曜日・祝日

《開催時間》10:00~15:00~

『毛糸のミニぼうきをつくろう!』

※参加費・予約不要

《場所》つくってたいけん工作コーナー

※諸事情により、各内容を変更する場合がございますので、詳細は当館HPをご覧ください。

◆問合せ先

むつ科学技術館

☎ 25-2091

FAX 25-2092

《HP》

<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

募集

青森大学むつキャンパス

本学では「地域とともに生きる大学」の理念のもと、青森県下北地域初となる4年制大学として、2022年4月、新キャンパスをむつ下北文化会館内に開設いたします。高校生のみならず社会人の学生も募集しております!

★むつ下北地域特別優遇制度

下北地域に住所を有する(住民票がある)方は入学金が免除となります。原則として、むつキャンパスで学ぶ方が対象です。

※対象地域は、むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、横浜町、六ヶ所村、野辺地町とします。

むつキャンパス願書受付中!

◆募集学部

総合経営学部、社会学部、ソフトウエア情報学部

◆むつ下北未来創生選抜【総合型選抜】

むつで受験が可能です

◆3月区分

●出願期間 3月14日~3月21日必着

●選考日 3月23日

●合格発表 3月26日

●手続締切日 3月30日

※募集定員に達し次第受付を終了する場合があります。

詳細については青森大学むつキャンパス web ページよりご覧ください。

◆むつキャンパスに関する問合せ先

青森大学下北出張所 むつキャンパス設置準備室

〒035-0072 むつ市金谷1-4-6 アドバンスビル1F

☎ 080-4605-6095(直通)

✉ mutsu-shimokita@aomori-u.ac.jp

◆むつキャンパス Web ページ

<https://www.aomori-u.ac.jp/62-2/>



QRコード

お知らせ

ドローンの規制について

小型無人機等飛行禁止法により指定されている“自衛隊施設/米軍施設の敷地・区域の上空(レッド・ゾーン)、その周辺地域(周囲おおむね300m)の上空”におけるドローン等の飛行は、原則として禁止されています。

※これに違反した場合、次の措置/罰則もあります。

●警察官等による安全確保措置

●最大懲役1年/罰金50万円

※このほか、航空法上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローン等を飛行させる場合、夜間にドローン等を飛行させる場合等には、別途、国土交通大臣の許可又は承認を得る必要があります。

対象防衛関係施設および飛行をさせたい場合の手続の詳細については、防衛相HPをご参照ください。

HP

<https://www.mod.go.jp/j/presiding/law/drone/index.html>

お知らせ

国道279号(桑畑~小赤川橋)交通規制に関するお願い

●片側交互通行区間における信号無視は、重大な事故の発生に繋がりますので、信号厳守でお願いします。

●片側交互通行区間における除雪作業中は、通常の待ち時間より長くなりますので、ご理解とご協力の程宜しくをお願いします。

◆問合せ先

下北地域県民局地域整備部

平日・日中

☎ 0175-22-1231

休日・夜間

☎ 0175-22-8581

上下水道課 上水道グループからのお知らせ

水道の凍結に注意しましょう！

今年は、1月に入ってから急激な寒さにより、水道の凍結による給水器具の破損や漏水に関する多くの問い合わせがあります。ちょっとした油断で水道が凍結してしまい、不便な生活を強いられることがあります。水道の凍結や水道管が破裂すると、思わぬ修理代や多額の水道料金がかかるので、十分にご注意ください。凍結を防止するための例をいくつか紹介します。

1. 零下4度以下の気温にご注意！

気温がマイナス4度以下になると凍結したり、水道管破裂の危険度が一気にアップします。凍結が多いのは、次のような場所です。

- ①水道管がむき出しになっている場所 ②風当たりの強いところにある水道管

2. おやすみ前や外出前に水抜栓の操作を！ ～水抜き方法～

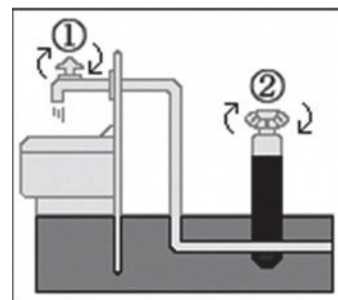
- ① 蛇口をいっぱいにつけて、水を出す。

※水を抜いた後は、蛇口は開けたままの状態に！

- ② 水抜栓のバルブをしっかりと閉める。

※水抜栓のバルブ操作は、開閉をしっかりとすることが大切です。

バルブの開閉が中途半端になっていると、地下で水漏れしてしまいます。



3. もしも…凍結してしまったら…

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

熱湯はかけないようにしてください。

※自分で解凍できない場合は、東通村指定給水装置工事業者に依頼してください。 << 解凍費用は有料です。 >>



4. 水道管が破裂したら

メーターボックス内の止水栓を閉めて、東通村指定給水装置工事業者に修理(有料)を依頼してください。

月に一度は漏水確認！

毎月の水道検針などで、多くの宅内漏水が発見されています。

宅内漏水の場合、皆さんには修理代や水道料金など多くの負担がかかってしまいます。

月に一度は各ご家庭で水道メーターの点検・確認をしましょう。

確認方法は、

- ① 水道の蛇口を全部閉めます。
- ② 自宅の外壁などに設置されている、水道メーターの矢印など(黒い表示)が動いている場合は、漏水が考えられますので、水道工事店か役場上下水道課にご相談ください。

水質検査結果のお知らせ

令和3年12月2日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和3年12月2日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和3年12月2日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和3年12月2日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は上下水道課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 0175-27-2111 (内線453)

【東通村指定給水装置工事事業者一覧表】

事業者名	住所	連絡先
(株)太田建築設備	むつ市大曲 3 丁目 1-10	0175-22-2528
谷川設備工業(株)	むつ市新町 41-1	0175-22-2659
(株)新谷水道工業所	むつ市金谷 2 丁目 5-7	0175-22-2904
(株)大湊精電社	むつ市大湊新町 8-5	0175-24-1181
川端管工土木(株)	東通村大字小田野沢字南通 2-2	0175-48-2222
(株)菊池住設	むつ市大字関根字北関根 26	0175-25-2019
(株)興陽設備	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木 73-19	0175-22-6365
(株)高田工業	上北郡六ヶ所村大字鷹架字久保ノ内 49-1	0175-74-3711
仁木設備工業所	むつ市下北町 20-19	0175-23-3414
(有)睦水工業	むつ市柳町 4 丁目 8-1	0175-22-4619
(有)昭和管工	むつ市大湊上町 21-2	0175-24-1728
(有)太陽設備工業	むつ市金谷 2 丁目 15-59	0175-22-8810
(株)大建設備	むつ市松森町 21-8	0175-24-3033
(有)清水バーナー設備	上北郡横浜町字横浜 42	0175-78-2063
(有)昭和水道	むつ市大湊新町 9-40	0175-24-3162
(有)スケカワ	むつ市宇田町 18-44	0175-24-1820
田中設備工業(株)	むつ市柳町 2 丁目 10-9	0175-22-3155
(有)東出水道設備	佐井村大字佐井字古佐井 117-1	0175-38-2092
高坂建設(株)	むつ市川内町川内 433	0175-42-2003
(有)システム平野	むつ市小川町 1 丁目 11-10	0175-22-2181
大山設備	むつ市大湊浜町 12-1	0175-24-4200
(有)北館工業	風間浦村大字下風呂字街道添 22-3	0175-36-2265
(株)アクアデザインサトウ	むつ市山田町 36-9	0175-29-5141
西浦水道建設工業(株)	八戸市沼館 1 丁目 7-38	0178-22-5167
(有)三晴設備	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木 73-21	0175-23-4473
(有)鳥山建設	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木 111-1	0175-22-0400
大成温調(株)東北支店	仙台市宮城野区榴ヶ岡 102-9	022-742-5055
(株)マルヤスコーポレーション	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木 92-4	0175-22-4551
(株)アキラ工業	上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎 254	0175-74-3178
(有)實興業	青森市大字駒込字月見野 487-1	017-743-7313
三興電気工業(株)	上北郡野辺地町字大月平 15-12	0175-64-6831
(株)クラシアン青森	横浜市港北区新横浜 1 丁目 2-1	045-473-8181
(株)リバー建設	東通村大字小田野沢字南通 16	0175-48-2951
(株)東北産業	三戸郡五戸町大字豊間内字地藏平 1-865	0178-61-1100
東北水道設備工業(株)	青森市大字荒川字柴田 173-2	017-762-1811
小山内ボ-リング & 設備(株)	むつ市奥内字近川 8	0175-26-1811
長根設備	むつ市金谷 2 丁目 19-26	090-4477-0535
タクミ設備	むつ市旭町 13-43	090-9535-0663
家政設備工業	風間浦村大字易国間字大川目 10-2	090-3125-8723
N-住設サービス	東通村大字野牛字稲崎平 49-3	090-7079-4309

問合せ先：東通村上下水道課 上水道グループ ☎ 0175-27-2111

宝くじの助成金で整備しました ～蒲野沢部落会 除雪機等整備～

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源にコミュニティ助成事業を行っています。

今年度、蒲野沢部落会では地域のボランティアによる1人世帯や高齢者世帯の除雪活動を通し地域の連帯感を高め、コミュニティの発展を図ることを目的にコミュニティ助成事業を活用し除雪関連備品(ガレージ、除雪機2台(アルミブリッジ含む)、携行燃料缶)を整備しました。

蒲野沢部落会ではこれまでも人力で除雪ボランティアを行ってきましたが、若者の減少や作業量の増加に伴いボランティアの継続が難しくなっていました。

今後はコミュニティ助成金で整備した備品を活用し、より一層ボランティアに励むとともに、部落内での交流を図り、コミュニティの発展に努めていきます。



除雪機を貸し出します

村では、ご高齢の方や公共事業施設等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会等へ、除雪機の貸し出しを行っております。

※個人に対する貸し出しは行っておりませんのでご注意ください。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

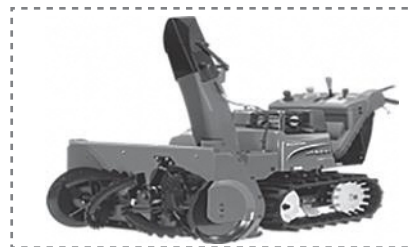
【使用の条件】

使用料は無料。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しいたしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村HP または 企画課(☎0175-27-2111)へお問い合わせください。

HP 東通村トップページ > 行政・まちづくり > 政策・まちづくり > 除雪機の貸し出しについて

<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/keiki/page000134.html>



上下水道課 下水道グループからのお知らせ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- 水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- 生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

問合せ先：東通村上下水道課 下水道グループ

☎ 0175-27-2111 (内線456～457)

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

2月1日から予約加入開始

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ、家族そろって加入しましょう。

【対象となる方】

- ①青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方
- ②上記の方と生計を一にしている方で就労又は就学のため県外に居所を移している方

【主なとりまとめ団体】

部落会、交通安全母の会、老人クラブ、東通小・中学校、こども園ひがしどおり

【受付場所】

東通村役場2階 総務課
東通村外の方も受付できます。

【会費】

年間1人 350円(1人1口)
※10人以上の団体加入は1人当たり50円
を団体奨励金として交付
幼児から中学生までは1人当たり100円
の助成金を交付

【対象となる交通事故】

自動車、バイク、自転車等の道路交通による人身事故

- ・歩行中の自動車等との接触によりケガをした場合
- ・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをした場合
- ・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをした場合

【共済期間】

令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
途中加入の場合も3月31日まで
予約加入は2月1日から受付開始

【請求期間】

事故があった日から1年以内
2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内

【共済見舞金等の請求に必要なもの】

- ①交通事故証明書(被災者名が確認できるものに限る)
 - ②医師の診断書又は柔道整復師の施術証明書
 - ③会員証
 - ④死亡したときは死体検案書又は死亡診断書
 - ⑤印鑑
 - ⑥口座振替ができる金融機関の通帳
- ※①、②及び④については原則、原本が必要だが、保険会社等の原本証明がある場合は写しでも可

※事故があった場合、必ず警察署又は最寄りの交番・駐在所に届出て下さい。
同乗者や相手方がいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず警察に届出て下さい。
警察に届出ない場合、交通事故証明書は発行されません。

〈共済見舞金等金額表〉

等 級	災 害 の 程 度	金 額
1	死亡した場合	100万円
2	交通事故により後遺障害が発生した場合	50万円
3	90日以上の治療を要する場合	7万円
4	60日以上90日未満の治療を要する場合	5万円
5	30日以上60日未満の治療を要する場合	4万円
6	30日未満の治療を要する場合	3万円

※交通事故証明書が得られない場合は、災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円の支給となります(交通事故申立書の作成が必要になります)。

一般社団法人東通村産業振興公社臨時職員・作業員募集要項

- 1 採用予定年月日
令和4年4月1日
- 2 試験日時及び試験場所
日 時：令和4年2月22日（火） 9時～12時
場 所：東通村野牛川レストハウス
内 容：面接試験、適性検査
- 3 勤務場所、募集人員、職種及び資格等

① 肥育牛馬飼育管理業務

業務内容	肥育牛馬飼育管理、草地管理、施設管理業務		
勤務日数	男性 月／23日程度（土、日曜日、祝日勤務有り） 女性 月／ 8日程度（土、日曜日、祝日勤務有り）		
勤務時間	8時15分～17時まで（1年間）		
募集定員	男性 3名	賃金	日額 8,000円以上
	女性 1名（パート）	賃金	時給 825円以上
勤務地	村営第2牧場		
応募資格	18歳以上70歳までの村民である方（令和4年4月1日現在） 普通自動車免許取得者、大型特殊免許取得者、牛馬飼養管理経験者（優遇）		

② 放牧牛馬看視業務

業務内容	放牧牛馬看視、草地管理、施設管理業務		
勤務日数	月／14日～23日程度（土、日曜日、祝日勤務有り）		
勤務時間	8時15分～17時まで（5月～10月）		
募集定員	男性 5名	賃 金	日額 6,600円以上
勤 務 地	村営牧場		
応募資格	18歳以上70歳までの村民である方（令和4年4月1日現在） 普通自動車免許取得者、牛馬飼養管理経験者（優遇）		

③ 加工センター業務

業務内容	精肉加工、農畜産物等商品製造、施設管理業務		
勤務日数	月／23日程度（土、日曜日、祝日勤務有り）		
勤務時間	8時15分～17時まで（1年間）		
募集定員	男女問わず 3名	賃 金	日額 6,600円以上
勤 務 地	東通村農産物加工センター（旧北部中学校グラウンド）		
応募資格	18歳以上50歳までの村民である方（令和4年4月1日現在） 普通自動車免許取得者、経験者（優遇）		

④ 野牛川レストハウス業務

業務内容	販売、商品製造、施設管理業務		
勤務日数	月／12日～18日程度（土、日曜日、祝日勤務有り）		
勤務時間	8時45分～16時45分まで（1年間）		
募集定員	女性 4名（パート）	賃 金	時給 825円以上
勤 務 地	東通村野牛川レストハウス		
応募資格	18歳以上60歳までの村民である方（令和4年4月1日現在） 普通自動車免許取得者、経理事務経験者（優遇）		

4 申込方法

- (1) 提出書類：履歴書（郵送可） ※上記業務①～④の希望業務を明記し提出
- (2) 受付場所：東通村産業振興公社事務所（村営第2牧場敷地内）

5 申込期間 令和4年2月15日（火）15時まで

<申し込み・問合せ先>

〒035-0103 東通村大字野牛字野牛川61-6

一般社団法人東通村産業振興公社

☎ 0175-47-2115（担当：田中・畑中）

東通村会計年度任用職員（臨時職員）募集

1 採用職種、募集人員及び勤務地

(1) 労務員

募集人員 1名

勤務地 あわび種苗センター
(小田野沢地区)

採用予定日 令和4年4月(予定)

2 受験資格

次の資格を有する方が受験できます。

ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。

- (1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- (2) おおむね40歳程度までの方
- (3) 東通村内在住、または、採用後東通村内に居住できる方

3 勤務条件等

- (1) 給料：村の規定により支給
(月末締め翌月10日口座振込)
※通勤手当、期末手当支給有
- (2) 勤務時間：一般的な勤務の場合
8:15~17:00
- (3) 休日：土、日、祝日、年末年始
- (4) 雇用期間：令和5年3月31日まで
(勤務成績優秀な場合更新有)
- (5) 加入保険：健康保険、厚生年金保険
雇用保険、労災保険に加入

4 試験方法

面接による

(日時、場所等は別途通知します)

5 応募方法(出願書類)

次の書類について、下記まで提出してください。なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

(1) 履歴書(市販の履歴書で可)

※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい

※ 資格免許を有する方は免許状等の写し

6 願書等提出先

〒039-4292

東通村大字砂子又字沢内5番地34

東通村役場 総務課

7 願書受付期間

令和4年2月1日(火)~2月15日(火)

受付間は、午前8時30分から午後5時まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送にて提出の場合は、2月15日(火)
必着有効とします。

8 その他

試験に関する問い合わせは

東通村総務課

(☎ 0175-27-2111 内線271) まで

♣ ◆ 第9回ゴニンカン世界大会・東通場所 参加者募集! (先着60名) ♥ ♠

♣ とき 令和4年2月27日(日) ◆じかん 10:00 ~ 15:00

(受付時間 午前9:00 ~ 9:40 まで厳守)

♣♥ ところ 蒲野沢「山あいの里」大広間 ♠ 参加料 1人 2,000円

★昼食代を含みます ★豪華賞品・参加賞あり

※ 男女は問いません。女性の方の参戦もお待ちしています。(学生はご遠慮下さい)

(注) 新型コロナウイルス感染防止対策に関するお願い

※ 当日はマスクの着用・手指の消毒をお願いします。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながらの開催判断とさせていただきますので、ご理解下さいますようお願いいたします。



<申込締切> 令和4年2月15日(火)午後5時までに日専連むつ会へ、氏名、電話番号を添えて(日専連むつ会 ☎ 31-0580 FAX 31-0581)

主催：東通ライオンスクラブ(日専連むつ会内)

就学援助制度のお知らせ

就学援助とは

就学援助は、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、村が就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

対象となる方

東通小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方が対象となります（児童生徒・保護者の村内住所登録要件はありません）。

該 当 要 件	証 明 書 類
1.生活保護を受給中の方	生活保護受給証明書等
2.村民税が非課税の方	課税証明書（世帯全員分）
3.村民税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
4.個人の事業税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
5.固定資産税を減免されている方	固定資産税額決定通知書の写し
6.国民年金の掛金を減免されている方	国民年金保険料免除申請承認通知書等の写し
7.国民健康保険税を減免されている方	国民健康保険税減免承認通知書等の写し
8.児童扶養手当を受給中の方	児童扶養手当証書の写し
9.生活福祉資金貸付を受けている方	生活福祉資金貸付金決定通知書の写し
10.災害等により経済的に困っている方	被災証明書等の写し

申請手続き

就学援助費申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、教育委員会教育総務課へ提出してください。なお、令和4年度分の申請については、2月1日から3月15日までの間に申請してください。

問合せ先

教育委員会教育総務課 ☎ 0175-27-2111（内線333）

村内関係施設の休業・休館について

●野牛川レストハウスの営業について

県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2月28日まで休館と致します。つきましては、毎月9の付く日に開催しておりました肉の日も、2月の開催を全て中止とし、注文販売のみとさせていただきます（ご不明な点はお問合せください）。

【問合せ先】東通村産業振興公社 ☎ 0175-47-2115

●2月28日（月）まで臨時休業・休館

・東通村体育館・東通村歴史民俗資料館 【問合せ先】東通村教育委員会
・尻屋崎ビクターハウス 【問合せ先】商工観光課

☎0175-27-2111

再開時期などにつきましては、3月の広報・HP・IP電話・LINEでお知らせする予定です。

住 民 の 窓

(12月届出分)

★お誕生おめでとう

川上^{うい} 羽依(篤矢)尻 労 成田^{やま} 椰麻(貴之)上田屋

羽柴^{ちあき} 千葵(麗)砂子又 奈良岡^{りん} 凜(寿樹)桑 原

●お悔やみ申し上げます

道端 和子(尻 屋)89歳

川端 石男(桑 原)84歳 大館 きく(入 口)92歳 伊勢田 智美(白 糠)75歳

柿本 そよ(白 糠)88歳 三國 すゑ子(岩 屋)72歳 氣仙 忠一(入 口)88歳

佐藤 とよ(古野牛川)94歳 掛端 芳(白 糠)94歳 二本柳 勝利(小田野沢)77歳

濱田 しま(入 口)88歳 坂上 スエ(小田野沢)90歳

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

東通村の人口と世帯数

(令和3年12月末現在)()内は前月比

人 口 6,037 (- 2)

男 3,123 (- 1)

女 2,914 (- 1)

世帯数 2,825 (+ 3)

2022年 2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 ● 乳児健診・ 1才6ヶ月児 健診	2	3 ● 赤ちゃん教室	4	5
6	7	8	9	10	11 建国記念の日	12
13	14	15	16 夜間納付窓口・納税相談窓口	17	18	19
20	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26
27	28	● 3月1日(火) 3歳6ヶ月健診		● 3月3日(木) 赤ちゃん教室	● 3月4日(金) 健診結果説明会 (保健福祉セン ター)	

※ ▶ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで ☎0175-27-2111

● 健診・予防接種等のお問い合わせは健康福祉課まで(開催場所等の詳細は13ページ) ☎0175-28-5800

▣ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで ☎0175-27-2200

○ 新型コロナウイルスの影響で行事等の一部変更・延期・中止等の可能性がありますので、ご了承ください



東通村

公式LINE



友だち登録していただくと、村からの情報がプッシュ通知で届きます！



LINEアプリから東通村または、ID: @vill.higashiで検索いただくと公式
アカウント欄に出てきます。
右のQRコードからご登録いただけます。



満1歳で～す！



猪股 史宜さん(蒲野沢)の
 ゆき はる
 長男 之 春 くん

自慢のペットを紹介しま～す！



猪股 史宜さん(蒲野沢)の
 ①きなこウユ・②みかん
 ③らら・④まるん
 『みんな長生きしてね』



川口 てるみさん(小田野沢)の
 とら
 『今年は寅年！家族みんなで
 幸せな一年にしようね♡』

トピックスひがしどおり！

東通村には、熊野さま(権現さま)を奉じて、集落内の安全を祈禱する習わしがあり、多くの地区では12月19日に年取りを行います。岩屋地区では古くから、12月15日に行われています。その際、祈禱舞・式舞・武士舞を舞い、熊野権現様の年越しを師匠さん・会員の皆さんと一緒に祝いします。

熊野さまを崇め、師匠さん方の昔から伝えられた様々な話を会員に伝え、礼儀作法の習わしの場でもあったのです。交流を育み、内習いの和気あいあいとした場であり、18日の能舞の奉納まで、新人さんが特に力を入れて練習に励み17日の幕揃いに合格を貰います。

残念なことに、ここ2年間はコロナウイルス感染防止の観点から、内習いも無く青年会の皆さんは一昨年、昨年と別当家に参拝するのみとして年越しをしています。



岩屋熊野大神御霊代入魂祭実行委員会 平成9年12月6日
 平成9年新しい熊野さまを迎えた際の様子

タイトル：熊野権現さまの年取りに別当家に参拝しました

取材協力：相馬孝行さん(別当)、岩屋青年会



相馬別当家に安置されている熊野権現さま
 (岩屋地区は耳が頭の上にあるという特徴を持つ)



熊野さまに挨拶をした青年会役員、別当⑤



熊野権現さまに参拝しました